

愛知大学概要

1. 設立の趣旨

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、高い教養と専門的教育を施し、広く国際的視野をもって人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的としています。

2. 入学時期

毎年4月です。

3. 所属校舎

名古屋キャンパス（所在地：〒453-8777 愛知県名古屋市中村区平池町四丁目60-6）

学 部	学 科	コ ー ス
法学部	法学科	司法 行政 企業
経済学部	経済学科	経済分析 政策・地域 世界経済
経営学部	経営学科	ビジネス・マネジメント 流通・マーケティング 情報システム 国際ビジネス
	会計ファイナンス学科	アカウンティング ファイナンス ビジネスデザイン
現代中国学部	現代中国学科	ビジネス 言語文化 国際関係
国際コミュニケーション学部	英語学科	Language Studies Business Education
	国際教養学科 ^{※1}	アメリカ研究 日本・アジア研究 ヨーロッパ研究

（※1）2018年4月、比較文化学科から国際教養学科に名称変更。

大 学 院 研 究 科	専 攻	課 程
法学研究科	公法学 私法学	博士後期課程
経済学研究科	経済学	修士課程・博士後期課程
経営学研究科	経営学	修士課程・博士後期課程
中国研究科	中国研究	修士課程・博士後期課程
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション	修士課程

豊橋キャンパス（所在地：〒441-8522 愛知県豊橋市町畑町1-1）

学 部	学 科	コ ー ス（専攻）
文学部	人文社会学科	現代文化（東アジア文化 哲学 図書館情報学 メディア芸術）
		社会学（社会学）
		歴史・地理学（日本史学 世界史学 地理学）
		日本語日本文学（日本語日本文学）
		欧米言語文化（現代国際英語 ドイツ語圏文化 フランス語圏文化）
	心理学科 ^{※2}	（心理学）
地域政策学部	地域政策学科	公共政策 地域産業 まちづくり 地域文化 健康・スポーツ 食農環境 ^{※2}
短期大学部	ライフデザイン総合学科	

（※2）2018年4月、新設。

大 学 院 研 究 科	専 攻	課 程
文学研究科	日本文化 地域社会システム 欧米文化	修士課程・博士後期課程

車道キャンパス（所在地：〒461-8641 愛知県名古屋市中村区筒井二丁目10-31）

専 門 職 大 学 院 研 究 科	専 攻	課 程
法務研究科（法科大学院）	法務	専門職学位課程

外国人留学生推薦入学試験

本学の講義は主に日本語で行われるため、一定以上の日本語能力（日本語能力試験N1レベル相当）が必要とされる。

1. 外国人留学生推薦入学試験について

本学の外国人留学生推薦入学試験は、本学外国人留学生規程に基づいて、国内の日本語教育施設に在籍し、2018年3月末までに所定の課程を修了見込みの者を対象とし、行われる入学試験制度です。

2. 募集学部・人員

校 舎	学 部	学 科	定 員
名古屋	現代中国学部	現代中国学科	10名
	国際コミュニケーション学部	国際教養学科	5名

注意：各学部のコースについては、入学後に決定します。

3. 出願資格

次の要件をすべて満たす者。

- 1) 外国籍を有し、外国における学校教育の12年の課程を修了した者（2018年3月31日までに修了見込みの者を含む。）もしくはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者または本学が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
- 2) 入学後は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格を取得できる者。
ただし、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格「永住者」もしくは平和条約国籍離脱者等入管特例法に定める「特別永住者」は出願できない。
- 3) 国内の日本語教育施設（日本語学校、留学生別科等）に在籍し、2018年3月31日までに所定の課程を修了見込みの者。（注）
- 4) 本学への専願入学である者。
- 5) 「日本留学試験（日本語）」平均点程度の日本語力を持つと所属する学校によって判断される者。
- 6) 所属する学校の代表者の推薦書がある者。
- 7) 本学入学から卒業までの学費、生活費等が確実に支弁できる者。

（注）出願資格3）について、所定の課程を修了できない場合は、原則として合格後であっても入学資格を取り消します。

4. 入試日程

出 願 期 間：2017年10月23日（月）～11月1日（水）【消印有効】〈持込不可〉

試 験 日：2017年11月18日（土）

合格発表日：2017年12月5日（火）

5. 選考会場

学 部	選 考 会 場
現 代 中 国 学 部	名古屋校舎
国際コミュニケーション学部	
国 際 教 養 学 科	

6. 選考方法・配点

書類審査と面接の成績をもとに評価。

	書 類 審 査	面 接	合 計
現 代 中 国 学 部	※ (注1)	200点	200点
国際コミュニケーション学部			
国 際 教 養 学 科			

(注1) 書類審査は合もしくは否として判定します。

◆出願にあたってのお願い◆

外国人留学生推薦入学試験の出願については、推薦する日本語教育施設においてご指導のうえ、取りまとめて出願書類を提出してください。

同一学校で複数人受験する場合は、一人ずつ書類を所定の封筒に入れ、1つにまとめたうえで、必ず **簡易書留・速達** でご送付ください。(宅配業者を使用しないでください。)

外国人留学生一般入学試験

本学の講義は主に日本語で行われるため、一定以上の日本語能力（日本語能力試験N1レベル相当）が必要とされる。

1. 外国人留学生一般入学試験について

本学の外国人留学生一般入学試験は、本学外国人留学生規程に基づいて、本学への入学を希望する外国人を対象として行われる入学試験制度です。

2. 募集学部・人員

校舎	学 部	学 科	定 員
名古屋	法学部	法学科	各学部とも 若干名
	経済学部	経済学科	
	経営学部	経営学科	
		会計ファイナンス学科	
	現代中国学部	現代中国学科	
	国際コミュニケーション学部	英語学科	
		国際教養学科	
豊橋	文学部	人文社会学科	
		心理学科	
	地域政策学部	地域政策学科	
	短期大学部	ライフデザイン総合学科	

注意：

- ①地域政策学部は出願時にコース（公共政策, 地域産業, まちづくり, 地域文化, 健康・スポーツ, 食農環境の6コースのうちいずれか）を選択してください。その他の学部のコースについては、入学後に決定します。
- ②文学部は学部全体入試を実施します。本人の希望と1年次の成績により、2年次進級時に所属する学科・コース・専攻が決まります。
- ③国際コミュニケーション学部では、出願時に第2志望学科を選択すると、第1志望学科で不合格であった場合でも、第2志望学科で合格となる場合があります。希望者は入学願書の所定欄にチェック☑をつけてください。
- ④国際コミュニケーション学部英語学科については、本学入学時に次のいずれかの資格の取得が見込まれると判断される者であること。TOEFL-PBT460点以上、TOEFL-iBT48点以上、TOEIC500点以上
- ⑤短期大学部は女子に限ります。

3. 出願資格

次の要件をすべて満たす者。

- 1) 外国籍を有し、外国における学校教育の12年の課程を修了した者（2018年3月31日までに修了見込みの者を含む。）もしくはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者または本学が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
- 2) 入学後は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格を取得できる者。
ただし、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格「永住者」もしくは平和条約国籍離脱者等入管特例法に定める「特別永住者」は出願できない。
- 3) 2016(平成28)年度または2017(平成29)年度独立行政法人日本学生支援機構実施「日本留学試験(日本語)」受験者。
- 4) 本学入学から卒業までの学費、生活費等が確実に支弁できる者。

4. 入試日程

出願期間：2017年11月27日（月）～12月6日（水）【日本国内消印有効】〈持込不可〉
 試験日：2018年1月12日（金） ※日本国外から出願する場合は必着とする
 合格発表日：2018年1月30日（火）

5. 選考会場

学 部	選 考 会 場
法 学 部	名古屋校舎
経 済 学 部	
経 営 学 部	
現 代 中 国 学 部	
国際コミュニケーション学部	
文 学 部	豊橋校舎
地 域 政 策 学 部	
短 期 大 学 部	

6. 選考方法・配点

日本留学試験「日本語」（記述を含む）と面接の成績をもとに評価。ただし、経営学部は、面接が60点未満の場合、総合点に関わらず不合格とします。

	日本留学試験		面 接	合 計
	日本語	日本語 (記述)		
法 学 部	100点 (注1)	50点	100点 (注2)	250点
経 済 学 部				
経 営 学 部				
現 代 中 国 学 部				
国際コミュニケーション学部				
文 学 部				
地 域 政 策 学 部				
短 期 大 学 部				

(注1) 400点満点を100点に換算して利用します。

(注2) 国際コミュニケーション学部英語学科は、英語の基礎学力を確認するため、面接の一部を英語で行います。

外国人留学生渡日前入学試験

本学の講義は主に日本語で行われるため、一定以上の日本語能力（日本語能力試験N1レベル相当）が必要とされる。

1. 外国人留学生渡日前入学試験について

本学の外国人留学生渡日前入学試験は、日本国外在住者を対象とし、独立行政法人日本学生支援機構が実施している「日本留学試験」を日本国外で受験することによって、入学まで来日することなく、国外より本学に出願できる制度です。

2. 募集学部・人員

校 舎	学 部	学 科	定 員
名古屋	現代中国学部	現代中国学科	若干名
	国際コミュニケーション学部	国際教養学科	

注意：①各学部のコースについては、入学後に決定します。

②国際コミュニケーション学部については、本学入学時に次のいずれかの資格の取得が見込まれると判断される者であること。

TOEFL-PBT460点以上、TOEFL-iBT48点以上、TOEIC500点以上

3. 出願資格

次の要件をすべて満たす者。

- 1) 日本国外に在住している者。
- 2) 外国籍を有し、外国における学校教育の12年の課程を修了した者（2018年3月31日までに修了見込みの者を含む。）もしくはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者または本学が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
- 3) 入学後は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格を取得できる者。
ただし、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格「永住者」もしくは平和条約国籍離脱者等入管特例法に定める「特別永住者」は出願できない。
- 4) 2016(平成28)年度または2017(平成29)年度独立行政法人日本学生支援機構実施「日本留学試験(日本語および総合科目)」の日本国外受験者。
- 5) 本学入学から卒業までの学費、生活費等が確実に支弁できる者。

4. 入試日程

出 願 期 間：2017年11月27日（月）～12月6日（水）【必着】

合格発表日：2018年1月30日（火）

5. 選考方法・配点

書類審査、日本留学試験「日本語」（記述を含む）および「総合科目」の成績をもとに総合評価。

	書類審査	日本留学試験			合 計
		日本語	日本語 (記述)	総合科目	
現 代 中 国 学 部	※ (注1)	400点	50点	200点	650点
国際コミュニケーション学部					
国際教養学科					

(注1) 書類審査は合もしくは否として判定します。

(注2) 日本語能力に関して電話等で確認を行う場合があります。

出 願 手 続 に つ い て

1. 入学検定料：35,000円 ※いったん納入した入学検定料は一切返還しません。

外国人留学生一般入学試験および推薦入学試験

同封の振込依頼書を使用し、最寄の金融機関で振込んでください。

(注1) 三菱東京UFJ銀行の本・支店窓口の場合、振込手数料は不要ですが、他の金融機関から振込む場合、振込手数料が掛かります。

(注2) 国外在住者は、下記「外国人留学生渡日前入学試験」出願者と同様の方法により、入学検定料を納入してください。

外国人留学生渡日前入学試験

次の口座に、出願者本人の名義で海外送金してください。

現地振込金融機関において別途手数料がかかる場合は、上記金額とは別に、窓口で支払ってください。

振 込 先：三菱東京UFJ銀行（みつびしとうきょうユーエフジェイぎんこう）

名古屋駅前支店（なごやえきまえしてん） 2 2 1

日本国愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28-12 TEL + 81-52-563-8551

預金の種類：普通預金

口 座 番 号：1 6 9 0 8 2

口 座 名 義：学校法人 愛知大学（がっこうほうじんあいちだいがく）

SWIFT Address：BOTKJPJT

振 込 金 額：35,000円（円為替取扱手数料は本人負担となります）

＊必ず日本円で振込んでください。

＊納入後、本人保管用の振込金受領証を愛知大学国際交流課へファックスで送信してください。

2. 出願方法

出願書類をすべて揃え、所定の封筒を用いて簡易書留・速達で郵送してください。

ただし、日本国外から出願する場合は国際スピード郵便（EMS）等を利用してください。

※持ち込みでの出願受付はできません。

出 願 学 部	出 願 書 類 送 付 先
法 学 部 経 済 学 部 経 営 学 部 現 代 中 国 学 部 国際コミュニケーション学部 文 学 部 地 域 政 策 学 部 短 期 大 学 部	愛知大学国際交流課 〒453-8777 日本国愛知県名古屋市中村区平池町4-60-6 TEL +81-52-564-6116 FAX +81-52-564-6216 e-mail：inted@aichi-u.ac.jp

注意：出願期間は出願書類を準備する期間ではありません。

出願書類は出願期間前にすべて準備するようにしてください。

3. 書類審査・受験許可書送付

出願書類によって、書類審査を行います。その結果、受験資格があると認められた場合には「受験許可書」を送付します。なお、「受験許可書」は試験日1週間前に送付します。

ただし、渡日前入学試験出願者には「受験許可書」を送付しません。入学願書に記入されたE-mail Addressに受験番号をお知らせします。

出願書類（全入学試験共通）

- ①願書は入学試験要項から切り離し、下表の順に並べて提出してください。
- ②証明書はすべて6カ月以内に発行されたものを提出してください。
- ③書類に不備・不足がある場合は受け付けません。
- ④一度提出した書類は、一切返却しません。
- ⑤必要に応じ、追加資料の提出を求めることがあります。
- ⑥出願書類に虚偽の記入や改ざんが発覚した場合は受験資格を失い、合格後であっても入学資格を取り消します。

入試種別 提出書類			出願書類等	摘 要
推薦 外国人 入学試験	一般 外国人 入学試験	渡 日 前 入 学 試 験		
○	○	○	A. 出願書類チェックシート (本学所定用紙)	・ 入学試験要項P.8～P.10の摘要欄を確認して出願書類を作成しているかを確認すること。 ・ 出願書類に不備・不足がないことを確認すること。
○	○	○	B. 入学願書 (本学所定用紙)	・ 記入例を参考に、すべて日本語で必ず本人が記入すること。 ・ 所定欄に最近3カ月以内に撮影された写真を貼付すること。 ・ えんぴつ、消えるボールペンの使用不可。
○	○	○	C. 日本語能力認定書 (本学所定用紙)	・ 日本語講師等、認定書作成に適当と思われる方に記入を依頼し、厳封して提出すること。
○	○	—	D. 住民票の写し（原本） 【コピー不可】 (本学所定用紙に貼付)	・ 居住する市町村役場で6カ月以内に発行された「 <u>住民票の写し（本人のみ記載）</u> 」 <u>原本</u> を本学所定用紙に貼付し、提出すること。在留カードのコピーは不可。 ※ 国外在住者は提出不要。
○	○	○	E. パスポートのコピー (本学所定用紙に貼付)	・ パスポート（氏名、パスポート番号、顔写真の掲載されているページ）をコピーし、本学所定用紙に貼付し、提出すること。
○	○	—	F. 在留カードのコピー (本学所定用紙に貼付)	・ 在留カード（表面・裏面）をコピーし、本学所定用紙に貼付し、提出すること。 ※ 国外在住者は提出不要。
○	—	—	G. 推薦書（本学所定用紙）	・ 担任日本語講師等、出願者本人を最もよく理解している方に記入を依頼し、厳封して提出すること。
○	○	○	H. 日本留学試験受験票のコピー 【白黒コピー不可】 (本学所定用紙に貼付)	・ <u>受験票のコピー（カラー）</u> を提出すること。成績通知書は不可。受験票を紛失した場合は、受験票を再発行すること。 ※ <u>2016（平成28）年度または2017（平成29）年度の受験票のコピー</u> を提出すること。出願後の変更はできません。
○	○	—	I. 振込受付証明書 (本学所定用紙に貼付)	・ 検定料振込後、金融機関の受付印の押された「振込受付証明書（C票）（振込用紙の大学提出用）」を本学所定用紙に貼付し、提出すること。 ※ 国外在住者の入学検定料の納入方法はP.7を参照のこと。
○	○	○	J. 高等学校から最終出身学校までの卒業証明書および成績証明書 【コピー不可】	・ 高等学校から最終学歴までの <u>すべての学年の成績証明書およびすべての卒業証明書</u> を提出すること（日本語学校は学歴に含まない）。なお、高等学校卒業後、大学や専門学校へ進学した者のうち、退学等の事由により卒業証明書を提出できない場合は、在学期間証明書等を提出すること。 ・ <u>日本語、英語、中国語以外で作成された書類については、日本語または英語の訳文を添付すること。</u> ・ <u>証明書および公証書等はすべて6カ月以内</u> に発行されたものであること。 ・ 訳文に外国語学習については <u>何語を履修したのかを明記</u> すること。

○	○	○	J. 高等学校から最終出身学校までの卒業証明書および成績証明書【コピー不可】	・ 訳文に出願者と翻訳者との関係並びに職名を明記し、併せて翻訳者に署名・捺印してもらうこと。翻訳者は所属機関（日本語学校等）の教員等が望ましい。 ・ 卒業証明書および成績証明書として認められるものは以下の形式のものとする。 ①卒業した学校から発行され、発行機関の認証または発行責任者の署名の入った証明書の原本 ②卒業時に本人に渡された卒業証書・成績通知表のコピーで、発行元の学校または公的機関により真正なコピーであることが証明されているもの。（例えば中国でいう「公証書」、英語でcertified true copyとよばれるもの） ※卒業試験の成績は、成績証明書として認められません。
○	○	○	K. 日本語学校（別科）の成績証明書および修了見込証明書	・ 在籍日本語学校（別科）から6ヵ月以内に発行された成績証明書および修了見込証明書を提出すること。 ・ 成績証明書に出席状況が記載されていない場合は、出席状況が分かる資料を併せて提出すること。
○	○	○	L. 経費支弁関係各種説明書【コピー不可】 複数の方法により経費を支弁する場合は右記ア～ウのうち該当する方法すべての書類を提出すること（生活費の支弁方法も含む） （例） 学納金すべてと生活費の一部は本国からの送金により支弁し、生活費の一部をアルバイトや貯金等によって出願者本人が支弁する場合は、右記「ア」と「イ」の書類すべてを提出すること。	出願者の申請する経費支弁方法に従って必要な書類を提出すること。 ・ 経費支弁関係書類はすべて6ヵ月以内に発行されたものであること。 ・ <u>日本語、英語、中国語以外で作成された書類には日本語または英語の訳文を添付すること。</u> ・ 訳文に出願者と翻訳者との関係並びに職名を明記し、併せて翻訳者に署名・捺印してもらうこと。翻訳者は所属機関（日本語学校等）の教員等が望ましい。 ア. 出願者本人が経費を支弁する場合 ①出願者名義の預金残高証明書（金融機関発行の原本） ※出願者本人が学費を100%支弁する場合は、出願時において20歳以上で、就業等の社会経験を有し、在学中の学費を納める資力があると判断できる者であること（この場合の就業等にアルバイトは含まない）。 イ. 本国からの送金によって経費を支弁する場合（①～④すべての書類を提出すること） ①経費支弁者名義の預金残高証明書（金融機関発行の原本） 残高額は日本円・米ドルまたは中国元で立証できるもの（例：預金者、預金証書番号、および預金額が確認できる資料）。中国の場合は「存款証明」を提出する。 ②経費支弁者の収入証明書（経費支弁者の所属する機関が発行したもの） ③経費支弁者の在職証明書（経費支弁者の所属する機関が発行したもの） ④経費支弁者と出願者との関係証明書 本国の戸籍謄本、住民票（世帯全員のもの）等を提出する。中国の場合は「親族関係公証書」等を提出する。 ※証明書の原本を提出できない場合は公的機関で承認を受けた書類（公証書等）を提出する。 ウ. 出願者以外の日本に居住する者が経費を支弁する場合（①～④すべての書類を提出すること） ①経費支弁者の預金残高証明書（金融機関発行の原本） ②経費支弁者の収入を証明する書類 収入を証明する書類は、次のいずれかとする（前年度の収入が記載されたもの）。 a. 市町村発行の所得証明書または所得課税証明書（課税証明書および納税証明書は不可） b. 確定申告書の写し c. 源泉徴収票の写し

○	○	○	L. 経費支弁関係各種説明書 【コピー不可】	③経費支弁者の在職証明書（経費支弁者の所属する機関が発行したもの） 自営業の場合は「代表者事項証明書」、「登記事項証明書」、「登記簿謄本」等を提出する。 ④経費支弁者と出願者の関係を説明する文書 a. 経費支弁者と出願者が親族関係にある場合 親族関係を立証できる証明書を提出する。 b. 経費支弁者と出願者が親族関係にない場合 経費支弁者を引受けた経緯および経費支弁者と出願者の関係を具体的に記述した文書を提出する。 様式自由。
○	○	-	M. 受験許可書（本学所定用紙）	・必要事項を記入し、写真を必ず所定欄に貼付すること。
○	○	-	N. 宛名カード（本学所定用紙）	・出願者の現住所（アパート名、部屋番号等を明記）、氏名、郵便番号、電話番号を楷書ではっきりと記入すること。このカードを使って諸通知を郵送します。

合格発表

外国人留学生一般入学試験および推薦入学試験

選考結果については、合格者のみ発表日当日郵便にて通知します。また、各校舎国際交流課に合格者の受験番号を掲示するとともに、本学ホームページ上にて掲載します。電話やメールによる可否に関する問い合わせには一切応じません。

外国人留学生渡日前入学試験

選考結果については、本学ホームページ上に掲載し、郵便にて通知します。

入学手続について

外国人留学生推薦入学試験

第1次手続期限：2017年12月21日（木） 入学金の納入

第2次手続期限：2018年3月2日（金） その他の学納金納入および入学手続書類提出

外国人留学生一般入学試験

第1次手続期限：2018年2月8日（木） 入学金の納入

第2次手続期限：2018年3月2日（金） その他の学納金納入および入学手続書類提出

外国人留学生渡日前入学試験

第1次手続期限：2018年2月8日（木） 入学金およびその他の学納金納入

第2次手続期限：2018年3月2日（金） 入学手続書類提出

注）上記にかかわらず、国外在住者は第1次手続期限までに入学金およびその他の学納金を納入してください。学納金の納入が確認され次第、本学から法務省入国管理局に、合格者の「在留資格認定証明書」の申請を行います。審査結果は本学からお知らせしますので、「在留資格認定証明書」を受け取った者は、ビザの発給申請を各自で行ってください。

学納金

授業料減免制度により所定の手続きを行い、減免が認められた外国人留学生に対して授業料が30%減免されます（詳細はP.12をご覧ください）。

ただし、2018年4月1日現在、在留資格が「留学」の者に限ります。

なお、「留学」以外の在留資格の者が「留学」へ変更する場合、4月1日までに在留資格の変更手続きが完了していなければ減免対象とはならず、秋学期以降に減免されます。

2018年度日本人学生学納金

（単位：円）

種別 \ 学部	法学部	経済学部	経営学部	現代中国学部	国際コミュニケーション学部	文学部	地域政策学部	短期大学部
入 学 金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
授 業 料	720,000	720,000	720,000	780,000	780,000	740,000	720,000	710,000
教 育 充 実 費	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	200,000	200,000	210,000
初年度納入額計	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,270,000	1,270,000	1,140,000	1,120,000	1,120,000

授業料：2年次以降年額10,000円ずつ増額となります。



外国人留学生学納金（授業料が30%減免された後の金額）

（単位：円）

種別 \ 学部	法学部	経済学部	経営学部	現代中国学部	国際コミュニケーション学部	文学部	地域政策学部	短期大学部
入 学 金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
授 業 料	504,000	504,000	504,000	546,000	546,000	518,000	504,000	497,000
教 育 充 実 費	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	200,000	200,000	210,000
初年度納入額計	994,000	994,000	994,000	1,036,000	1,036,000	918,000	904,000	907,000

日本人学生学納金の2年次以降の授業料の増額に伴い、外国人留学生学納金も増額いたします。ご注意ください。

注意：①学納金のうち、「授業料」、「教育充実費」は学期毎の納入です。

②上記金額の他、次の学部については実習費が必要です。

（単位：円）

学部・学科・専攻		実習費	備 考
現代中国学部		280,000	2年次に納入 中国語を母語とする学生は納入不要
文学部 人文社会学科	メディア芸術専攻	60,000	2年次より毎年納入
	社会学専攻	30,000	3年次に納入
	地理学専攻	10,000	2年次に納入
	東アジア文化専攻、哲学専攻、 図書館情報学専攻、 メディア芸術専攻	10,000	2年次に納入
文学部 心理学科	心理学専攻	50,000	2年次より毎年納入

③いったん納入された学納金等は返還しません。ただし、2018年3月31日〔必着〕までに文書で入学辞退の届け出があった場合は、入学金を除いて学納金等を返還します。

④上記学納金・授業料減免制度等は、本学の事情によって改定する場合があります。必ず入学手続書類でご確認ください。

■委託徴収金

※委託徴収金は本学が関係諸団体から依頼を受け徴収するものです。

種別 \ 学部	法学部 経済学部 経営学部 現代中国学部 国際コミュニケーション学部	文学部 地域政策学部	短期大学部
学友会費	年額：毎年度春学期納入時	7,000	2,500
後援会費	修業年限分：入学手続時1回のみ	28,000	14,000
同窓会費	4年目秋学期1回のみ (短期大学部は2年目秋学期)	28,000	28,000

外国人留学生のための支援制度

私費外国人留学生を対象とした、愛知大学独自の支援制度には、以下のものがあります。

ただし、支援制度の対象は、在留資格が「留学」の者に限ります。

また、奨学金制度、出願資格等は、本学の事情によって改定場合があります。必ず募集時の要項で確認をしてください。

1. 入学試験スカラシップ制度

2016（平成28）年度または2017（平成29）年度に実施された日本留学試験において、「日本語」320点以上取得者に対し、入学後の申請により入学年度時に30万円支給。

ただし、上記得点（320点）には、「記述」の得点は含みません。

2. 授業料減免制度

1) 減免の対象

2018年4月1日現在、本学の学部、大学院、専門職大学院及び短期大学部の正規課程に在籍する私費外国人留学生で、経済的な支援が必要であると本学により判断され、減免が認められた者。ただし、一般および推薦入学者は出願時点の仕送りが平均月額9万円以下であり（入学金、授業料等は含まない）、かつ入学手続き時に「授業料減免願」を提出する必要があります。また、渡日前入学者は入学後の仕送り見込額が平均月額9万円以下であり（入学金、授業料等は含まない）、かつ入学手続き時に「授業料減免願」を提出する必要があります。

2) 減免額

授業料年額の30%相当額。

3. 学習奨励制度

私費外国人留学生の学習奨励を目的とした、愛知大学独自の奨学金制度。

奨学金名	給付人数	給付額	概要
私費外国人留学生 学習奨励金	各学年20名以内	年額200,000円	本学が定める修得単位数や累積GPA等の基準を満たす私費外国人留学生に対して給付します。

〔参考〕

（公財）愛知大学教育研究支援財団奨学金

奨学金名	給付人数	給付額	概要
一般給付奨学金	15名程度	年額120,000円	学業優秀であり、経済的事由により修学困難と認められる学生に対して給付します。ただし、GPA等の要件があります。
後援会私費外国人留学生 給付奨学金	15名程度	年額100,000円	人物・成績ともに優れ、経済的事由により修学困難な私費外国人留学生に対して給付します。ただし、GPA等の要件があります。

※上記は2016年度実績です。

その他、愛知大学では、国・地方公共団体・民間団体等学外の奨学金の募集があった場合、学内で案内をし、ふさわしい人材を選考し推薦しています。

個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、入学試験実施の為に利用しますので、承諾した上で、出願してください。なお、合格後は本学の学内機関等においてのみ情報提供し、利用します。